

随想

安倍首相とアニマルファーム

「秘密保護法について考える」

加藤 宏光

十一月七日に、强行採決で参議院を通過させることによって秘密保護法が成立した。

衆議院でも参議院でも一応公聴会なるものを経てはいるものの、形式を整えるためのモノであることは見え見えで、強引さが目立つ法案成立への道筋であった。

どの国にも国家秘密があることは間違いない。それを守ることは、国の安全性を担保するための方法であることも理解できる。それにしても、今回の法案を成立させる方法にはいかがかと思える点が目立った。

著者は第二次大戦中の昭和十八年生まれであり、戦前の軍閥と行政がどのような経過で大戦へと突入し、戦中にどのように

な抑圧があつたかについては書物で知る以上の知識はない。しかし、戦前の国力がアメリカをはじめとする各国と比べて十分であつたとはとてもいえないことは容易に理解できる。

そして、明治維新後のわが国の指導者たちが『どのように国を歩ませ発展させるか』『まだ國力の乏しい日本が当時の強国の支配を免れるためにどのように歩むべきか』を必死の思いで手探りしてきたことを、歴史書物をひも解くことで肌で感じる時、ある意味で日清戦争、日露戦争に始まり日華事変から太平洋戦争へと歩まされた歴史は容認できるところも少なくない。

こうした時の流れを（後追いで）追いかけてみると、日本人

がいかに交渉下手で、民主主義を遂行するに不適な国民性であるかを実感する（このことについては改めて考えてみたい）。

ここでは、安倍首相の国家秘密保護法に対する考え方を類推してみる。安倍総理はアメリカのある姿を前提と求める（であろう）日本人の在り方を想定した上で、アメリカとできるだけ対等なパートナーでありつつ、機密を守れる国を目指そうとしているのだろう。そして、その想定自体に悪い点があるとは思わない。

犬将軍と呼ばれ、暗愚将軍として知られている江戸幕府五代將軍・徳川綱吉の天下の悪法・生類憐みの令は、どうして悪法なのかを考えてみよう。その証

拠として、間違えて犬を殺した子供が遠島流しになった、オカラを盗み食いする鹿を間違えて殺した豆腐屋が死罪となつた、将軍お付きの小姓が蚊に食われ思わず打ち殺したために切腹させられた、江戸中の野良犬を飼う設備を整え維持するために年間一五万石も必要だった等々、例を数えればきりがない。

しかし、しっかりした歴史書によれば、綱吉の頃にはまだ戦国時代の名残が色濃く残つていたために、死亡したり病氣にかかりたりした農耕馬等をゴミ捨て場に打ち捨てるのは当たり前で、ひどいケースでは病人を同様に捨てる等も当たり前であつたという。綱吉はこのようなことを非道の行いとして禁止した。

生類憐みの令は、これを法制化したものなのだという。

綱吉が暗愚の將軍とされるもう一つの事件は赤穂浪士の討ち入りであり、この原因を作った綱吉による浅野内匠頭への一方的な裁定が挙げられよう。これとても、浅野内匠が癪性でしばしば発作を起こしていたこと、天皇家からの使いを迎える大事な儀式を慣例もわきまえずに持論で通そうとしたこと等の行いに対する裁定であり、吉良上野介が刀を抜いていないこと、一方的な被害者であることを勘案すれば、非道とは断じきれないことがわかる。

さらに、當時オランダ商館付きの医師として日本に住んでいたドイツ人エンゲルベルト・ケンペルによれば、綱吉の時代の江戸は世界のどこよりも安全で経済も安定し、人心も平穏であつたと評されている。それでは、なぜ生類憐みの令が天下の悪法としてのみ伝えられているのだろうか？

実はこの法律は、発令時のコ

ンセプトと運用実態がまったく異なっていたのだそうである（筆者は歴史家ではないので、あくまでこう記す）。

当初は戦国の荒ぶる気質を改め、人を含む動物への愛護を慈しむことを主眼としていたこの令が、運用に際してはそれにかかる役人の権限の維持・拡張に繋がっていった。役人が犬を特別扱いにして人を虐げることで権限の維持・拡張を図ったのが実態であったそうだ。もちろん綱吉が強いた犬への過剰保護もあつたろうし、さまざまなおき過ぎもあつたことと思う。それを差し引いても、法を運用する人間によってどのような地獄が生まれるかを感じさせる（詳しくは中公新書「ケンペルと徳川綱吉」を参照されたい）。

また、ジョージ・オーウェルによる「アニマルファーム」という小説がある。一〇〇年近くも前に書かれたこの小説には、近・現代の政治が人民をどのように扱ってきたかを見事に風刺している。物語は少年劇画雑誌

に掲載されたことがあるので、ご存じの向きもあるかもしれません

に掲載されたことがあるので、ご存じの向きもあるかもしれません。注に書いたように、ロシア革命を風刺した動物農場は現在の社会と政治に通じる。

ストーリーの大略は、人間に搾取される家畜が一丸となって農場を独立させ、動物主義の七戒をもつて平和で平等な動物社会を形成することを誓う。七戒は①一本足で歩くものは敵、②四つ足で歩く・翼を持つものは味方、③衣服を身に付けない、④ベッドで眠らない、⑤酒を飲まない、⑥他の動物を殺害しない⑦すべて平等である、の七からなる。革命の指導者はスノーボールという名の豚で、対抗する勢力にナポレオンという豚がいる。ナポレオンはまず犬を手なづけ（軍隊・強権力）、スノーボールを追い払う。その後、スノーボールが悪くみを図っていたと強弁しながら、動物メンバーを隸属させていくのである。七戒を破るに当たっては解釈によつて例外を作り、それを拡大して有

ゆく動物メンバーは『何かおかしい？』と思ひながら、流されていつの間にか十分食べることもできないまま、奴隸のようになつてゆく。最後にはナポレオントは豚なのか人間なのか、よくわからなくなってしまう。

安倍総理の目指す国家は、自律性を持った大人の判断ができる国であろうことはわかる。今回の法令が、ただちにとんでもない結果を引き寄せるわけでもなかろう。しかし自衛隊を国内では『軍隊でない』とし、外国で『確たる軍隊』として認知されれていること等を引き合いにする、一〇〇年、二〇〇年あるいは三〇〇年先の権力が、これを思ふると、一〇〇年、二〇〇年あるいは三〇〇年先の権力が、これを思いもかけない方向へ導くこともあらうように思われてならない。

※ジョージ・オーウェル・一九〇三年インドで生まれ、イギリスに戻つて作家となる。ロシア革命を風刺した「動物農場」や将來II現在の管理社会を予見した「1984」等の作品で知られる。